

学校・家庭・地域が協同・協働する学校飼育活動

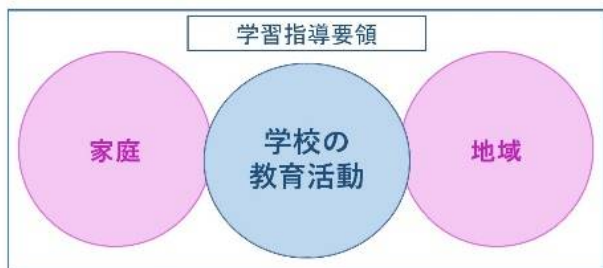
神 山 繁 樹

本研究会「動物飼育と教育」第24号，会長挨拶にあります「コロナ禍という厳しい状況の中でも適切な飼育ができ，教育活動に活用できるよう知恵を出し合いましょう」という呼びかけにつながる学校・家庭・地域が協同・協働する学校飼育活動について報告します。

特に，コロナ禍での動物飼育活動を通して一層の協同・協働体制が強化，確認できたと考えています。

「動物飼育活動が，学校・家庭・地域の協同・協働意識を高める軸になっている」ということが本発表の結論です。

学校飼育活動



1 学校飼育活動の目標

学校飼育活動は，学習指導要領に沿って行う教育活動の1つです。動物飼育活動に関わる目標を明記しているのは，生活科，理科，特別の教科道徳です。

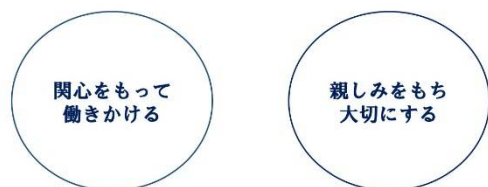
「第1学年及び第2学年の生活科」から，生き物への親しみをもち，大切にしようとする学習が始まります。

教室には，身近な生き物として，金魚，ザ

学習指導要領に見る動物飼育活動

平成29年告示（文部科学省）

生活科（第1・2学年）



リガニ，カブトムシ，カメ等がいます。毎日の世話は，生き物係，日直の当番活動として行っています。

教室の中の生き物 継続的な飼育当番活動



第4学年は，本校の学校動物飼育を全校児童の代表として仕事を担っている学年です。

動物飼育活動を進めるに当たり，「特別の教科 道徳」の目標も重要な軸となります。

「主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること」には，小学校6年間の中で，10歳という発達段階での「命をみつめる経験」が4年生児童の健全育成につながると考え，伝統的に4年生児童が担当しています。

本校では，学習指導要領に見る「動物飼育活動の意味，意義」を教員が理解し日々指導

学習指導要領に見る動物飼育活動

平成29年告示（文部科学省）

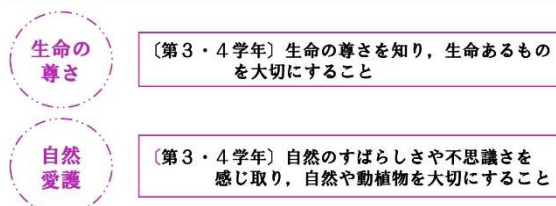
理科（第4学年）



「特別の教科 道徳」に見る動物飼育活動

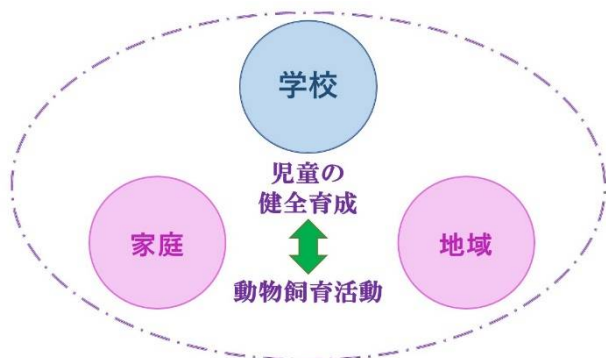
小学校学習指導要領 平成29年告示（文部科学省）

主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること



しています。

その上で、学校獣医師と家庭、地域とともに、人として大事な心を育成する活動として動物飼育活動を位置付けてきたからこそ、児童の健全育成を目指す家庭、地域と協同・協働していく“開かれた学校”となっていると捉えています。



2 第4学年児童の役割

4年生児童にとって、動物飼育活動を1年間行うことは、全校児童が大切に見守っている動物の命を守るという責任ある大事な役割です。学校生活をリードする高学年生となる準備学年として、全校児童を代表する仕事を担う立場になることで学ぶことが多くあります。

また、動物の体調管理や餌の調節、小屋の衛生管理に努め、卵との出会い、時に死と向き合う等、生命と直結した場面は児童にとって重要な体験学習となっています。

4月当初は、新5年生や地域の方の見守りや助言があり、新4年生も安心して仕事に取り組むことができます。

担任教員は、保護者と連携して土日を含めた毎日の当番表を作成します。

日常生活



また、児童の安全管理、飼育小屋の安全点検、餌の在庫管理を行うとともに、年間指導を受ける学校獣医師、日々お手伝いをいただける地域の方との連絡を密に行い、児童の活動をバックアップしています。

児童は、当番表に従い、動物の健康観察、飼育小屋の清掃、水と餌やりを行います。日誌を付けることで次のグループに引き継ぎをしています。

1年間の活動を終えた児童は、「大変だった。楽しかった。卵の温かさに触れ嬉しかった。動物の死はとても悲しかった。」という感想の他に、責任ある仕事をやり遂げた達成感や自他の生命を大切に思う生命尊重、人権意識に関する感想をもつことができるまで成長します。

学習指導要領第4学年理科にある「生物を愛護する」とは「命を預かる」「命を見守る」ということだと、身ももって理解、実感するのです。

さらに、他者の「命を預かる」ことで身に付けた責任の重さと「命を見守る」ことで身に付けた思いやりの強さを もって学校全体の仕事に取り組む高学年生となっていくます。

生活科や理科の学習がいつでもできるのは、4年生がしっかりと責任をもって仕事をしているからです。

動物との触れ合い



日頃の4年生の活動を見ている下級生は感謝するとともに、自分も4年生になったら活動するのだという自覚と期待が培われていきます。

また、教員にとっても動物に関する学習準備の相談ができる担当教員がいることは心強

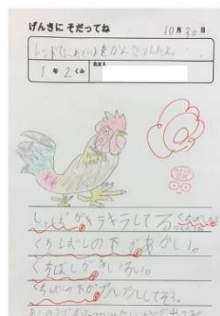
第23回研究大会

いものです。

さらに、年々、第4学年を経験した教員が増えていくので、皆が経験から得たことを基に授業計画を立てることができていきます。

実は、このことが新型コロナ感染防止での臨時学校休業中の動物飼育活動が普段通りに変わらずにできた要因の1つにもなりました。

生活科の学習



上図は、1年生の生活科の学習場面です。

飼育小屋の外から見ていた動物を間近で見ることで、今まで気付かなかったことや、動きの中で新しい発見をします。

始めは、なかなか直接触れ合うことができない児童もありますが、過ごす時間とともにだんだんと慣れてきます。

動いているウサギをよく観察しながら「かわいい」という思いがあるからこそ、触れることができます。そして、実際に抱いたことで「心臓の動きに気付いたり」「温かさに気付いたり」します。命の実感が始まっています。

生活科の学習



観察カードには、生き生きとした絵と言葉がかかれています。

3 学校獣医師による指導

動物飼育活動を充実するためには、学校獣医師の方の存在がとても大きいです。

担当学年の担任にとって、飼育の基本から緊急時の対応までを教えてもらうことで、安心して自信をもって児童への指導に当たることができます。

また、学校獣医師の方による専門的知識に基づいた話は、児童のみならず教員にとっても多くの学びとなっています。

学校獣医師による指導



直接の話とともに、動物の心臓の音を聞いたり体温を感じたりする体験を通して、より生命に対する畏敬の念をもつことになります。

時に、児童は、動物の死と出逢うことがあります。

「死」との対峙 学校獣医師による指導



普段からまじめに仕事をしている児童でも、自分たちの世話の仕方や行動を猛省して嘆きます。担当教員も同様です。

そのような児童や教員の姿を知っている学校獣医師の方の優しく厳かな話は、児童を「死」と対峙させます。頭だけで理解するのではなく、心で理解し、改めて「生きること」に目を向けることができる大切な学びの機会となります。

多くの生と死と向き合っている学校獣医師の方だからこそできる授業です。

毎年、家庭・地域の方々を対象にした「動物ふれあい教室」も開催します。

第23回研究大会

特に、新4年生の保護者の方には担任から参加を呼びかけます。新4年生では、休日には親子で当番活動をするようになるからです。

家庭・地域への動物ふれあい教室

学年	活動内容	担当者	備考
1年生	動物の飼育方法について学ぶ。	山田先生	
2年生	動物の飼育方法について学ぶ。	山田先生	
3年生	動物の飼育方法について学ぶ。	山田先生	
4年生	動物の飼育方法について学ぶ。	山田先生	
5年生	動物の飼育方法について学ぶ。	山田先生	
6年生	動物の飼育方法について学ぶ。	山田先生	



この大人を対象とした学びの機会が、子どもと同じ目的をもち、同じように責任ある仕事をする親子の協同・協働意識となります。

ここでも、学校獣医師と地域の方々に活躍していただいています。このような学びの場の設定が継続しているからこそ、動物飼育活動への保護者の協力が得られているのです。

4 「生命」の引き継ぎ

学年末を迎えると、4年生から3年生、つまり、新4年生へ動物飼育活動を引き継ぎます。

引き継ぎ集会 新4年生へ



引き継ぎ集会は、4年生にとって大事な特別活動の1つです。

4年生は、引き継ぎ集会のパンフレットを作り、集会の進行を考えたり、伝授する内容を分かりやすい資料にまとめたりします。

この作業も最後までやり遂げる自負と高学年としての自覚を高める大切な学習です。

4年生による手作り動物を用いての仕事の

実演は、動物に対する様々な心遣いが伝わる動きで、とても分かりやすいものです。また、実際にウサギやチャボの抱き方のアドバイスなどが行われます。

仕事の実演 引き継ぎ集会



後で、実際に飼育小屋に行って動物を目の前にして同じ説明をするので、3年生の理解が深まります。

4年生は、グループごとに決めたテーマで、ウサギやチャボのことを詳しく説明します。

大切なことを伝えるコーナー 引き継ぎ集会



研究発表形式やクイズ形式を取り入れ、3年生が真剣に、楽しく学ぶことができるように工夫しています。実際に経験してきた4年生による言葉は、しっかりと3年生の頭と心に伝わります。

3年生は、3月から4年生と一緒に動物飼育活動を体験します。新4年生への準備期間です。

この期間は、4年生にとっても、立派な先輩として指導員としての自覚が高まり、高学年生の準備期間となります。

5 学校での動物飼育活動の継続

令和 2 年度、3 月から 6 月まで新型コロナウイルス感染症予防のために臨時学校休業となり、児童や保護者には来校制限をかけました。それに伴い 4 年生児童や保護者は飼育活動をやり学校へ来ることはできなくなりました。

そこで、平日は、教員の当番活動として位置付け、3 人グループで毎日餌やりと飼育小屋の清掃を行いました。

新型コロナウイルス感染症予防による学校休業中

教員による動物飼育活動



学校休業中でも教員は原則普通勤務でしたので、教員にとっても良い経験となりました。

が、ここで問題となったのが土曜日曜の動物の世話です。

動物の生命を守る大切さは誰もが心得ています。今までは教職員のボランティア精神に頼るところがありましたが、近年社会全体で叫ばれている働き方改革を推進する上では難しい課題となりました。

その学校が抱える課題を解決するために活躍していただいたのが、「おやじの会」のメンバーを中心とした地域の方々です。

普段から、児童の登下校の安全見守り、学校行事の手伝い、学校環境の整備と活躍している人たちです。

最近、学校での動物飼育活動を維持できない学校が増えてきていると聞きます。その要因の 1 つが、休日の世話をする人がいないということです。

新型コロナウイルス感染症予防による学校休業中

地域による動物飼育活動

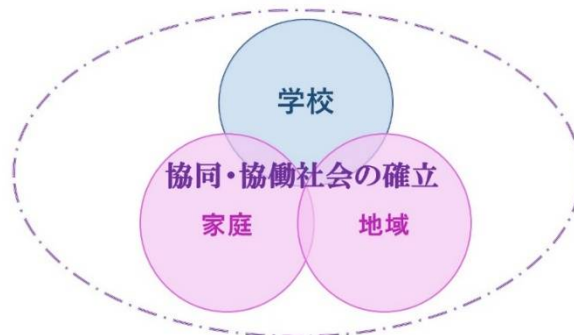


本校でも、日頃から家庭、地域との協同・協働的なつながりがなければ、同じ状況に直面したと思います。

6 協同・協働社会の確立

臨時学校休業中の動物飼育活動体制を通して、学校・家庭・地域のつながりを再確認することができました。

そして、このことは動物飼育活動にとどまらずに全ての教育活動でも同様で、「開かれた教育課程」を推進する学校を核とした協同・協働社会の確立へと発展しているのです。



本発表で伝えたかったことは、学校動物飼育活動が三者をつなぐ重要な役割を担っているのだということです。

(前西東京市立保谷第二小学校長)